

## 記憶と文化遺産のあいだ

### —三池炭鉱の産業遺産化をめぐる—

Yusuke, MATSUURA  
(Kumamoto University)

熊本大学 松浦 雄介

現在、九州各地の自治体が連携し、炭鉱や製鉄工場、造船所など明治以降の日本の工業化・近代化を担った産業遺産群を一括して世界遺産にしようとする運動が展開されている。この運動の過程で、対象の文化的価値を明確にするために新たな価値づけがなされ、個々の産業遺産にまつわる歴史も、ナショナルな、あるいはグローバルな観点から再構成される。このような遺産化の試みにたいして、それらの施設における労働の記憶や、それと関連するさまざまな苦難の記憶を持つ地元の人々の反応は多様である。本稿では、まず、九州の遺産群がどのような新しい物語のもとで、どのように過去の再構成と価値づけがなされているかを、遺産化を担う関係者の各種文書資料を中心に分析し、つづいて三池炭鉱を例として取り上げ、産業遺産となった場所で生きてきた人々が、その場所にたいしてどのような記憶を持ち、遺産化にたいしてどのような意識を抱いているかを、現地調査のデータをもとに見てゆくことによって、記憶と文化遺産とがどのように関係するかを論じる。

キーワード：産業遺産、文化的価値、記憶の社会的枠組、負の遺産

#### 1. はじめに

今日、福岡県および熊本県にある三池炭鉱の遺構を含む九州各地の産業遺産を結び、「九州・山口の近代化産業遺産群」（以下「九州の遺産群」）として、ユネスコの世界遺産への登録を目指す運動が関連自治体や専門家を中心に展開されている。「九州の遺産群」は文化庁の選定する世界遺産の国内暫定リスト入りを果たすところまで来ている。このことは、「九州の遺産群」が現実に世界遺産となる可能性がある程度存在するということを意味する。もともと工業生産と労働の場所であった近代産業の遺構は、すでにその役割を大方終え、その多くがナショナルおよびローカルなレベルで文化遺産となっているが、今やグローバルな価値をもつ世界遺産へと転換されようとしているのである。このような価値転換が進む一方で、これらの場所のなかには労働争議や爆発事故など、かつて起こった様々な悲劇的な出来事の記憶が生々しく残っているところもある。それらの記憶は、文化遺産にたいしてどのようにかわるのだろうか？

ある対象が文化遺産になるということは、なんらかの公的機関がその対象に、直接かかわりのある人々（所有者や地元住民など）の範囲を超えて、社会全体にとって保存に値する文化的価値を認めるということを意味する。つまりは、ある対象を文化遺産にするということは、その対象をローカルな生活世界から切り離し、公的な——典型的にはナショナルな——文化制度へと組み込んで保存・管理することに他ならない。それゆえこれまで文化遺産や世界遺産を対象にした社会学および関連領域における研究では、生活世界と文化遺産との関係が一つの中心的な主題とされてきた（小川 1991; 荻野 2002; 三浦 2006; 木村 2007; 慶田 2011）。

生活世界と文化遺産とは、それぞれ独自の仕方でも過去を再構成し、またその過去によって自らを再構成する。しかし、両者の過去とのかかわり方は異なっている。生活世界は日常生活において生きられる記憶を含み、文化遺産は自らの価値の源泉となる歴史を伴う。アルヴァックスは集合的記憶と対比させながら、歴史について次のように述べている。歴史においてはすべての出来事が比較可能な項に還元され、その中から選択され、比較され、分類される。そしてそれらの出来事の配列によって始まりと終わりがある一つの時代が区切られる。「過去の出来事の全体を唯一の場面に描くように蒐集することは、その思い出を保っている集団の記憶からそれらの出来事を切り離し、それらの出来事が、それが生じた社会的環境の心理的生活と結びついている絆を断ち切り、その年代的・空間的図式だけを保持することによってはじめて可能なのである」(Halbwachs 1950=1989: 90-4)。ある対象が文化遺産化されるときに生じるのも、この集合的記憶から歴史への転換である。ある対象は、生活世界の中で担っていた集合的記憶から切断され、その対象にまつわる出来事の選別・比較・分類をつうじて再構成された歴史を付与されることにより、社会全体にとって保存価値のある文化遺産へと転換されるのである。<sup>1)</sup>

この生活世界に含まれる集合的記憶から歴史を伴う文化遺産への転換は、本稿の第一の主題である。しかしもう一つ、問われなければならないことがある。従来、記憶の社会学的研究はもっぱら現在の観点からの過去の再構成に関心を集中させがちであったが、それと並んで、人々が過去をどのように生きるかを問うことも重要である。過去とは、それをつうじて自己——個人であれ社会であれ——が自らを理解するものであり、過去を再構成することは自己を再構成することだからである(松浦 2005)。じっさい、過去にたいする人々の向き合い方は様々である。再構成された歴史に同一化し、新たに自らの記憶とする場合もあれば、逆にそのような過去の書き換えに抵抗し、従来の記憶に固執する場合もある。人々が過去をどのように受け取るかは、その過去の内容はもちろん、その再構成にかかわる社会関係や再構成がなされる社会的文脈など種々の要因によって決まる。

このような視点は、三池炭鉱のような両義的な場所について考えるとき、とりわけ重要である。文化遺産の中には、歴史ある神社仏閣や城郭など、肯定的な文化的価値ゆえに文化遺産となっている例もあれば、原爆ドームやアウシュヴィッツ収容所のように、紛れもなく否定的な出来事を経験し、その出来事を記憶する任務を負った文化遺産の例もある。しかし三池炭鉱の場合、肯定的側面と否定的側面とが混在し、そのどちらに焦点を当てるかは立場によって異なってくる。それゆえ炭鉱遺構を文化遺産として保存しようとするとき、どの側面に価値を見出すかをめぐって、齟齬が生じうるのである。この齟齬がどのように収束あるいは発散するかを辿ることによって、産業遺産という新しい文化のかたちがどのように生成するかを見ることができる。

ここで本稿の問いを明確にしよう。ある対象が文化遺産化される過程で、どのようにその対象をめぐる記憶は歴史として再構成され、それをつうじてどのように価値の転換がなされるのだろうか？その文化遺産にたいして、対象の生きられた記憶を持つ人々はどのように向き合い、受け取るのだろうか？文化遺産と生きられた記憶とのあいだにはどのような関係があるのだろうか？以下では、これらの問いを三池炭鉱と「九州の遺産群」の事例を中心に考察する。

本稿の構成は以下のとおりである。まず三池炭鉱の略史を振り返り、炭鉱遺構の文化遺産化が進められる背景を明らかにする。続いて、「九州の遺産群」の運動の経緯と、その運動の中でどのように価値の再編が行われるかを見る。そして最後に、「九州の遺産群」にたいする地元に住む元炭鉱関係者たちの記憶の向き合い方を見る。本稿で主に用いるデータは次の二種類である。まず「九州の遺産群」については、同遺産に関係する自治体が共同で設置した推進委員会および学者や識者等で構成される専門家委員会が作成・公表した各種公式文書(推薦書や提言書等)を中心に用い、補足的に同遺産のホームページやインタビュー調査のデータを用いる。三池炭鉱の記憶については、現地でのインタ

ビュー調査に基づいている。<sup>2)</sup>

## 2. 三池炭鉱の発展と衰退、そして現在

三池炭鉱は、その多くが福岡県大牟田市と熊本県荒尾市にまたがって存在する。すでに江戸時代には採掘がおこなわれていたが、本格的には1873（明治5）年、明治政府が官営事業としたところから始まった。その後1889（明治22）年に三井財閥に払い下げられ、三年後に設立された三井鉱山によって運営されてきた。以来、日本の近代化・産業化を推進する原動力の一つとなってきた。明治まで寒村にすぎなかった大牟田・荒尾の街は、石炭産業の発展とともに栄えるようになり、そして他の産炭地同様、石炭産業の衰退とともに廃れていった。1960年代に進んだ石炭から石油へのエネルギー構造の転換や安価な外国炭の輸入の増加に加え、後述するような大規模な労働争議や爆発事故などによって徐々に衰退に向かい、1997（平成9）年には完全に閉山した。

炭鉱閉山が近づいた頃から、これらの地域では石炭産業に替わる主要産業の一つとして観光に活路を見出そうとし、広大な炭鉱の跡地にテーマパークが次々に建設された。その中で、もっとも有名な

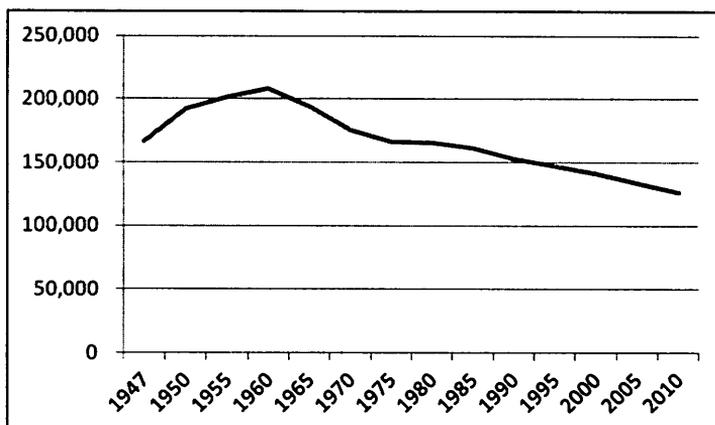


図1 大牟田市の人口推移（国勢調査データをもとに著者作成）



図2 荒尾市の人口推移（国勢調査データをもとに著者作成）

ものは、荒尾市の元炭鉱社宅跡に建てられた「三井グリーンランド」(現「グリーンランド」)である。この施設は1965年に三井系の開発会社によって設立され、その後何度か経営母体を変えながら現在まで存続している。この場所の周りには三つのテーマパークが造られた。そのうち現存するのは、1996年に円谷プロダクションによって創設された「ウルトラマンランド」である。1990年に国、熊本県、民間企業による第三セクター方式で造られた「アジアパーク」は入場者数を増やすことができず、巨額の負債を抱えて十年後に閉鎖された。また、2000年に民間企業により造られた「九州わんわん王国」も五年後に閉園した。一方の大牟田市では、1995年、有明海臨海地域にあった貯炭場跡に、福岡県・大牟田市・三井鉱山・三井化学などが出資する第三セクター方式により「ネイブルランド」が開園するも、三年後にやはり巨額の負債を抱えて閉園した。このように、石炭産業の替わりとなることを期待されて建設されたテーマパークであったが、その多くが早々に閉鎖に追い込まれた。

このような一連の状況は、同じく産炭地であった北海道夕張市がたどった経緯と似ている。しかし、夕張市にとって採炭の終わりは産業および雇用じたいの消滅を意味し、それゆえ代替産業を求めて観光に一点集中的に投資して失敗したとき、その影響は市の財政破綻というかたちで現れたが、大牟田市や荒尾市はそこまでは至っていない。大牟田市の場合、採炭業のみならず、石炭に関連した様々な化学工場がつくられて重化学コンビナートが形成されてきたため、採炭の終わりは直ちに産業の消滅を意味せず、ある程度は雇用が確保され、人口減少も夕張市ほど極端ではなかった。しかし、それはあくまで相対的な話である。人口は1959年の208,000人をピークに減少し、2012年現在で124,000人である。高齢化率は30.2%であり、労働人口の転出による人口減少、そしてそれにとまなう人口の高齢化に直面している。<sup>3)</sup> 他方の荒尾市は、宅地開発事業が功を奏したため大牟田市ほどの人口減少は見られないが、80年代後半以降はわずかず減少し、2012年現在で55,800人である。

三池炭鉱の文化遺産化が真剣に考えられるようになったのは、このような状況においてである。閉山の直後から、炭鉱関連遺構の文化遺産指定が進められた。代表的な遺構である宮原坑と万田坑は1998年に国指定重要文化財、2000年に国史跡となった。また、宮浦坑の煙突と旧三川電鉄変電所は2000年に国登録有形文化財となった。さらに、ユネスコの登録リスト入りを目指す動きと前後して、2007年に三池炭鉱関連遺構は経済産業省の近代化産業遺産に認定された。その他にも県や市の重要文化財に指定されている炭鉱遺構が少なからずある。

### 3. 世界遺産と価値の再編—「九州・山口の近代化産業遺産群」

#### 3.1 運動の起源と展開

日本で産業遺産への関心がある程度高まったのは1990年代である。1993年には文化庁が「近代化遺産」の κατηγοリーを新設し、産業遺産が正式に国の文化遺産として考えられるようになったことは、その一つの画期をなすものである。このような変化の背景として、一つにはバブル経済の崩壊があった。日本の近代化・産業化の歴史的達成を検証することをつうじて失われた自信を取り戻し、来し方行く末を見つめ直そうとする動きの中で、日本の近代化を担ってきた産業施設の数々を保存しようとする機運が高まっていた。また、「産業観光」という概念をもとに、産業遺産を新たな観光資源として捉え、観光促進のために活用するという図る狙いもあった。さらにグローバルな次元では、ユネスコが産業遺産の積極的な世界遺産登録を発表したこともあった(松浦 2012)。もちろん、先に三池炭鉱にかんして見たように、ローカルな次元ではそれぞれの地域に固有の事情もあった。これらが重層的に積み重なって、産業遺産が徐々に普及・浸透していった。

「九州の遺産群」の始まりは2000年代初頭に遡る。2001年、鹿児島県で、研究者や学芸員によって県内の産業遺産の調査研究を目的とした「薩摩のものづくり研究会」が組織された。設立当初は、県内

産業遺産の世界遺産化はまったく念頭に置かれていなかったが、翌年、同会主催のシンポジウム「産業遺産の保存と活用 イギリスと日本」が開催され、このシンポジウムに、著書『産業遺産』で欧米の産業遺産を広く日本の読者に紹介した加藤康子氏と、国際産業遺産保存委員会（TICCIH）事務局長のスチュアート・スミス氏が招かれた。両氏は九州の産業遺産を視察するために、北九州および長崎の高島炭鉱をまわった後で鹿児島を訪れた。このシンポジウムの中で、スミス氏は次のように述べている。

日本が西洋技術を取り入れたことでいかに激しい変貌をみせたかということにはしっかりとした証拠書類があるので、九州地区にある全ての地区である、北九州市、長崎、高島、鹿児島が合同でその事情を提出すべきであるということを私は伝えた。この地区の世界遺産地域の可能性を探ることにはとても前向きであるという考え方を感したが、これは日本政府の考え方次第である。<sup>4)</sup>

ここに九州各地の産業遺産をシリアル・ノミネーションのかたちで目指すアイデアが示されている。スミス氏は、後に伊藤祐一郎鹿児島県知事に「九州の遺産群」を世界遺産申請する案を持ちかけ、伊藤知事が2006年の九州地方知事会で政策連合として提案し、受け入れられた。「九州の遺産群」運動は、これをもって正式に始まることになった。現在、世界遺産登録推進協議会の事務局が鹿児島県に置かれているのも、このような経緯によっている。

2006年に文化庁はユネスコ世界遺産候補を各地方自治体から募集すると発表し、地方自治体からの世界遺産推薦が相次ぐことになるが、同年、「九州の遺産群」も九州知事会によって推薦された。このときは「継続審議」という評価が下されたが、翌年に再推薦され、2009年に世界遺産国内暫定リストへの掲載が決定された。これを受けて関連自治体は世界遺産登録推進協議会を結成し、各自治体に世界遺産推進室という担当部署が設けられることになり、運動が本格化してゆく。

このように「九州の遺産群」は、産業遺産や世界遺産についてグローバルな知識や人脈等の資源を持ったアクターとそれぞれの地域で産業遺産の保存・活用に努めていたローカルなアクターとが会合することによってアイデアとして具体化し、そしてそのアイデアを九州各地の地方自治体が政策化し、そこから国家へ、さらには世界へと働きかけるというプロセスが成立していった。

「九州の遺産群」を構成する建造物のリストはたびたび見直され、新たに加えられたり、逆に外されたりしており、それにともなって世界遺産登録推進委員会に属する自治体にも変化があるが、2012年現在の主な構成資産として、三池炭鉱の万田坑および宮原坑のほかに、鹿児島市の旧集成館とその関連施設、長崎県の端島炭鉱（軍艦島）・高島炭鉱や長崎造船所関連施設、山口県萩市の反射炉や松下村塾、北九州市の旧官営八幡製鐵所関連施設などがあり、合計で三〇近い構成資産が含まれている。関連自治体は8県11市であり、その他にオブザーバーとして4市が参加している。<sup>5)</sup>

### 3.2 文化的価値の再構成

「九州の遺産群」の構成資産の中には、単独で国や県、市の文化遺産（重要文化財や史跡）になっているものも少なくない。しかし、それらは基本的には別々に存在してきたし、それらを統一的に見る視点や、相互に関連づける物語的な枠組はほとんど無かった。「九州の遺産群」のコンセプトを具体化する過程で、それらは共通の物語的な枠組の中に位置づけられ、相互に関連づけられるようになったのである。<sup>6)</sup> どのような枠組によって、九州各地に点在する近代産業の遺構が新たに一つの文化遺産として具現化されているのだろうか？ それを見る前に、それらがナショナルな文化遺産として指定されたときにどのような価値づけによっていたのかを見ておくことにしよう。

萩反射炉 (国指定史跡：大正13年)

萩町ノ郊外前小畑ニ在リ幕末海防ノ急ヲ告グルヤ安政年間萩藩製鐵所ヲ此ノ地ニ營ミ主トシテ艦船銃砲其ノ他兵器製造ノ用ニ供シタリ 反射爐ハ玄武岩及ヒ煉瓦ヲ以テ築造セラレ基底ハ長方形ニシテ上方ニ漸次狹小トナリ分レテ二本ノ煙筒トナレリ明治二十七年地震ノタメ其ノ煉瓦ノ一部ヲ崩壞セシモ善ク舊態ヲ保存セリ (旧字体原文ママ)

旧集成館 (国史跡：昭和34年)

集成館は島津斎彬の創設命名にかかる施設で、軍備充実及び殖産興業のため営んだ、いわば総合的な工場集団とも称すべきもので、その技術は洋式に則った。(中略) 幕末においては、各藩はそれぞれ軍備の拡充と産業の振興につとめたが、薩藩は鋭意西洋の技術を導入し、その設備の充実せる、製造品目の豊富且つ独自の、当時において極めてすぐれている点が多かった。いま盛時の遺構に乏しい憾があり、また改変のあともあるが、なお往時の景況を偲び得べく学術上価値ある遺跡である。(下線引用者、以下同様)

三井三池炭鉱跡 宮原坑跡 万田坑跡 (国史跡：平成12年)

…石炭鉱業は、日本の近代史において歴史的に大きな役割を果たした産業であり、炭坑に関する遺跡は、我が国の近代産業の歴史を理解するために欠くことのできない遺跡である。多くの炭坑施設が姿を消した今日において、なお良好に保存されている三井三池炭鉱跡の宮原坑跡と万田坑跡を史跡に指定し、保存の万全をはかるものである。<sup>7)</sup>

萩反射炉の場合、対象の事実にかんする側面に言及するのみで、文化的価値がどこにあるかは明示されていない。集成館の場合、西洋の技術を採り入れた富国強兵の先駆的・代表的事例である点に価値が認められている。三池炭鉱の宮原坑・万田坑の場合、日本の近代化・工業化への多大な貢献という点に価値が認められている。近代産業の遺構を国の文化遺産として認定するにあたり、その文化的価値は「日本の近代化への貢献」という点に求められていた。

であるならば、これらの建造物を世界遺産として申請するために「九州の遺産群」として一つにまとめることは、ごく自然ななりゆきのように見える。しかしその過程で、一つの文化遺産として実体性を持たせるために価値の再構成がなされている。この再構成は、以下の三つの手法によってなされている。

第一に、時間的・空間的スケールの拡張である。九州各地に点在する幕末および明治の機械工場や造船所、炭鉱、製鉄所の遺構群が一つの世界遺産を構成しうるのは、「九州の遺産群」の副題が端的に示すように、それらが「非西洋世界における近代化の先駆け」を示す一連の証拠だからである。これまで九州各地の産業遺産を価値づけるさいには、「日本の近代化への貢献」ということがその根拠とされてきたのたいし、ここではより広い空間的スケール（「非西洋世界」）が導入されている。また、2012年9月現在、同遺産群についての最新の公式文書である、推進協議会専門家委員会による文化庁およびユネスコへの提出用の推薦書原案の中では、歴史的背景として16～17世紀の日本とアジアおよびヨーロッパの国々との交流から説き起こされており、時間的スケールもまた、拡張されている（「九州・山口の近代化産業遺産群」専門家委員会 2011: 2-8）。こうして各建造物は、日本の文脈にとどまらず、より広い観点から価値づけがなされている。

第二に、個々の遺産の物語的枠組みへの統合である。約三〇の建造物が「九州の遺産群」という一つの文化遺産になるのは、たんに同じ九州にあるという地理的共通性のためではなく——現実に九州外の建造物も含まれている——、それら一つひとつが西洋列強による植民地化の脅威を感じつつ、その西洋の先進工業技術を試行錯誤しながら摂取し、わがものとすることで自力で近代化を成し遂げて

いった過程の証であるという歴史的共通性のためである。この過程の始まりは集成館であり、到達点は官営八幡製鐵所の完成である。九州各地の産業遺産は、一連の歴史的過程の各段階を示すものとして一つの物語の中に配置されることにより、実体性を与えられているのである。

そして最後に、普遍的視点の導入である。ある対象がユネスコの世界遺産として認定されるためには、それらに「顕著な普遍的価値」があることをユネスコにたいして証明しなければならない。この「顕著な普遍的価値」は世界遺産として認定されるうえでもっとも根本的な基準であり、この価値を証明するためには「完全性」と「真正性」という二つの基本条件を満たしていることが必要とされる。推薦書原案では、「九州の遺産群」の「顕著な普遍的価値」は、先に見たような、アジアでの最初の産業革命を、西洋の先進技術を摂取しながら自力で成し遂げたという点に求められている（「九州・山口の近代化産業遺産群」専門家委員会 2011: 14）。

顕著な普遍的価値を具体的に評価するための基準として、ユネスコは10の評価基準を定めており、そのうち6つが文化遺産の、4つが自然遺産の基準である。つまり、世界遺産認定とは、1つの根本原則、2つの総合的基準、10の具体的評価基準に照らして対象の価値を証明するゲームなのである。

ここで文化遺産の基準を見ておくと、以下のとおりである。<sup>8)</sup>

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
- (v) あるひとつの文化（または複数の文化）を特徴づけるような伝統的居住形態もしくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である（特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの）。
- (vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事（行事）、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

推薦書原案によれば、これら6つの基準のうち、「九州の遺産群」は(ii)および(iv)を満たすとされている（「九州・山口の近代化産業遺産群」専門家委員会 2011: 12）。

- (ii) 「…資産群は、工業技術と技術アイデアがどのように西洋から東洋へ移転したか、工業技術を非西洋の文化・経済的文脈にどのように適応させたかを示す上で顕著な普遍的価値を有する資産群である。」
- (iv) 「…資産群は、産業化のアジアへの波及という、人類史において重要な段階を如実に示す技術発展の顕著な例である。」

幕末から明治にかけて造られた様々な建造物が、西洋の先進技術を主体的に摂取し、殖産興業や富国強兵を実現したことで日本の近代化を推し進めたというのが従来の価値づけであり、それはいわばナショナルな視点に立ったものであるのたいし、ここでは、産業文明の西洋から東洋への移転、西洋

の工業技術と非西洋の文化的・経済的文脈との接合という、よりグローバルで普遍的な視点に立って価値づけがなされている。

もちろんここには、歴史的事実に反するようなことは何一つない。ただ各建造物は、より広い時間的・空間的スケールの中に位置づけられ、一つの歴史的過程を共有する個々の契機として共通の物語の中に配列され、そしてその過程の意義がグローバルな視点から評価されたのであり、それをつうじて、それらの建造物の価値もまた、より普遍的なものへと再構成されているのである。このようにして、もともと近代産業の生産と労働の場としてつくられた建造物の数々は、その役割を終えた後、ナショナル（およびローカル）な文化遺産となり、さらに現在では「顕著な普遍的価値」を持つ世界遺産としてその価値の変容が試みられている。

### 3.3 「九州の遺産群」の空白

今日、産業遺産とされている建造物は、もともとは工業生産と労働の現場であった。しかもその労働は、重労働で、しばしば危険なものであった。今日、産業遺産とされているものの中には、しばしばそのような労働や、それにまつわるさまざまな悲劇的出来事の記憶が生々しく残っているところがある。それゆえ産業遺産化を促進する言説の中では、まるでそれらの記憶によって価値ある文化遺産が汚されるのを防ぐ儀礼であるかのように、しばしば無名の労働者たちへのオマージュが捧げられる。たとえば「九州の遺産群」のホームページでは、アヘン戦争以降の「九州の遺産群」の歴史的背景が説明されているが、その最後に以下のような文章が見られる。

そして... 産業を支えた人々の人生

(背景に三池の炭鉱マンの写真)

日本の近代化は時代を支える市民の情熱の歴史である

歴史の教科書には登場してこない人生 彼等の汗で築かれた生活文化や知恵こそが本当の意味での「産業遺産」である

(背景に三池炭鉱主婦協議会の女性たちとその子供たちの写真)

笑 涙 怒 私たちは人生を風化させたくはない

(背景に廃墟となった軍艦島の写真)

ここでは日本の近代産業を支えた無名の人々が産業遺産であるとして讃えられている。しかし、ここで文字で語られている内容と、背景に用いられている写真とのあいだにはずれがある。「九州の遺産群」の構成資産をその創設年から見ると、もっとも早いものが1865（慶応元）年に建てられた集成館であり、もっとも遅いのが1908（明治41）年の三池港である。つまり、基本的には幕末から明治期のあいだに造られた建物が対象とされており、大正期以降に建てられた建造物は構成資産の中に含まれていない。また、各建造物が大正期以降に辿った歴史もまた、世界遺産としての価値を決めるうえで関与していない。<sup>9)</sup>

それにたいして、背景として用いられている写真はすべて戦後のものである。もちろん、近代産業を支えた無名の人々を写した幕末や明治期の写真を見つけるのは容易ではないし、これら戦後の写真は一種のイメージ映像のように用いられているとも言えるが、ここで重要なのは、この文字と写真とのあいだに示されているずれである。文化遺産としての「九州の遺産群」は、「非西洋世界における近代化の先駆け」という価値づけから、20世紀初頭までに対象の範囲が限定されるゆえ、それ以降の事柄はほぼ捨象される。集合的・抽象的な存在としての“無名の人々”にたいしてはオマージュが捧げられるものの、この人々の具体的な経験については語られることがない。しかし地元の人々にとって、

「九州の遺産群」を構成する建造物は、まずもって生産と労働の場であったのであり、その記憶を持っている人が今なお少なくない。そのような人々は、この空白をどのように見ているのだろうか？

#### 4. 世界遺産に向き合う記憶

##### 4.1 記憶の社会的枠組としての労働組合

2011年8月にわれわれは大牟田市および荒尾市で調査を行った。ここではその中から、元炭鉱マンおよびその家族39名に、三池炭鉱の世界遺産化にたいする意見を聞いた結果をデータとして用いる。「三池炭鉱の世界遺産化についてどう思いますか？」という質問にたいする回答を、所属別に示したのが表1である。所属のうち、三池労組とは「三池労働組合」のことであり、もともとはこれが三池炭鉱における唯一の労働組合であった。三池新労とは「三池新労働組合」のことであり、これは1960年の三池争議の際、長引く争議を嫌い、会社側の提案を受け入れて仕事の再開を望む労働者たちが結成した組合である。また、職員組合も存在した。対象者の中には、当初は三池労組であったが後に三池新労に移った人、さらには職員組合に移った人もいる。その場合は、最終所属でカウントしている。なお、三池新労と職員組合は会社と協調路線であったため、同一カテゴリーとした。両者の総数12人の内訳は三池新労5人、職員組合7人である。

表1 元炭鉱関係者とその家族の世界遺産化にたいする意見（太字は最頻値）

所属 \ 意見	肯定	否定	肯定／否定	その他・不明	計
三池労組	0	5	6	1	12
三池労組の家族	4	2	2	3	11
三池新労・職員組合	9	1	1	1	12
新労・職員の家族	0	0	1	0	1
その他	1	0	1	1	3
計	15	8	10	6	39

この結果を見ると、三池労組と三池新労・職員組合とで明確な差異があることがわかる。前者では12人中、否定5人、肯定／否定6人であるのにたいし、後者では12人中、肯定9人となっている。総じてみると、三池労組の人が世界遺産化にたいして複雑な反応を示すのにたいし、三池新労・職員組合の人はおおむね肯定的である。所属する組合が、世界遺産化にたいする意見に大きく影響していることがわかる。

次に具体的に回答内容を見ると、肯定・否定・肯定／否定の意見として、以下のような例が挙げられる。なお、回答の後のカッコは回答者の所属と、同様の回答をした人の数を示している。下線については後述する。

##### 肯定の例

「戦中戦後の復興発展は石炭があってもたらされたものであるという意識がきちんと伝わってほしい。」（職員）

「三池炭鉱はかなり長い期間、日本の繁栄を支えてきたものなので、何らかのかたちで残してほしい。」（職員）

「自分たちが生きてきた証。」（第二、2人）

「遺産化によって地域の活性化につながる。」(職員、第一家族)

「世界遺産になること自体は嬉しいが、現実には難しいと考える。」(第二)

「爆発事故について世間に知ってもらうきっかけになる。」(第一家族)

#### 否定の例

「(炭鉱で) どれだけ自分の仲間が傷つき、倒れ、なくなったことか。そういうのが炭鉱の歴史に刻まれている。負の部分ははっきり伝承していかないと伝わらない。歴史抜きの遺産化はいいかなものか。」(第一、9人)

「炭鉱に関わらせなくても街おこしはできる。」(第一)

#### 肯定／否定の例

「日本の近代化は九州から始まっており、それを考えると文化遺産化されるべきだが、負の遺産も含めてはじめて遺産としての価値がある。」(第一)

「炭鉱は日本の近代化の大きな要因でありそれが世界遺産になれば嬉しいが、まだ日本人の中にも知らない人が多いので、まずは日本人に知ってほしい。」(職員)

「三池炭鉱だけを文化遺産に登録することには反対だが、九州・山口の群として登録するのには賛成。」(第一、2人)

これらの例が示すように、肯定の理由は様々であるが、否定の理由は驚くほど一様であり、異口同音に「負の部分」や「負の遺産」という言葉が用いられている。そしてこのタイプの回答をした人9名のうち7名が三池労組の所属である。かつてアルヴァックスは、個人は自らが属する集団の観点から記憶を想起すること、その意味で集団は記憶の社会的枠組 *cadre social* となることを指摘したが(Halbwachs [1925] 1994: VIII)、ここでは労働組合が記憶の社会的枠組となっている。三池労組には、争議のさいに最後まで会社に抵抗し、そのため争議が終結して職場復帰してから、有形無形の差別を受け、不遇のまま定年を迎えた人も少なくない。「三池炭鉱だけを文化遺産に登録することには反対だが、九州・山口の群として登録するのには賛成」という意見に見られるように、会社へのわだかまりから、自らが長年携わってきた仕事およびその場所への思いさえも屈折したものとなっている。そのような人々から見れば、現在の世界遺産化のあり方は、炭鉱の「光」(日本の近代化への貢献)についてのみ語り、「影」(「負の遺産」)について語らないものとして映る。それゆえ世界遺産化運動にたいして否定あるいは留保を示すのである。

他方、三池新労および職員組合の人にとって、炭鉱は生活の糧を得る場であり、定年まで無事に家族を養いながら暮らせたことゆえに会社に恩義を感じている人も多く、彼らにとって世界遺産化は、日本の近代化に貢献した施設を、そしてそれとつながって生きてきた自らの生を具体的なかたちとして後世に残すことを意味するゆえ、世界遺産化にたいして肯定的になる。

ただし肯定の意見の中でも、「非西洋世界における近代化の先駆け」という「九州の遺産群」のストーリーが共有されている例は皆無である。下線部に示されているように、「日本の近代化」や「戦後復興」など、より限定的な時間的・空間的スケールで三池炭鉱の価値が語られている。「九州の遺産群」は、長い時間と広い空間のスケールでストーリーを構成することによって対象の価値を再構成するが、地元の人々はかならずしもそのようなスケールでは見ていない。世界遺産としての普遍的価値を明確にするために案出されたストーリーだが、世界遺産化を肯定する人によっても十分には共有されていないことがわかる。

## 4.2 「負の遺産」

調査の中で否定の意見の人および肯定／否定の意見の人の多くが用いたのが「負の遺産」という言葉である。他にも「負の側面」「負の部分」「負の歴史」「マイナスの歴史」「悲しい記憶」「悪いところ」などという言葉も用いられるが、意味するところは同じである。

この言葉は三池炭鉱にかんしてのみ用いられるわけではなく、たとえば世界遺産認定されているものの中では、原爆ドームやアウシュヴィッツ、セネガルのゴレ島<sup>10)</sup>などについても用いられる。ユネスコなどによる正式な定義があるわけではないけれども、おおよそ、「過去の時代にある社会において発生した悲劇的な出来事の記憶を留めている建造物」と定義することができるだろう。

三池炭鉱の負の遺産というとき、そこには様々な出来事が含まれている。その最大のものは、1960年の三池争議と1963年の炭じん爆発事故である。三池争議とは、石炭産業の斜陽化が進むなか、炭鉱労働者の大量解雇をめぐる経営会社（三井鉱山）と労働組合（三井三池労働組合）とのあいだで一年も続いた労働争議のことである。労働争議が「負の遺産」すなわち悲劇的な出来事であるというのは、すこし説明を要するかもしれない。なせなら、この争議のさい、日本の財界は会社側を、労働組合の全国組織（総評）は労組側を支援したことによって、この争議は「総資本対総労働」の対立の縮図として全国的な注目を集め、そのことをもって現在では一般にこの出来事は戦後日本の労働運動のピークを示すものとして理解されているからである。三池争議が負の遺産であるというのは、次の二つの理由によっている。先に述べたとおり、この争議の過程で労組は分裂したのだが、多くの組合員が同じ炭鉱住宅内に住んでいたため、組合の分裂はコミュニティ内部の対立に直結した。また、この争議は実質的に三池労組側の敗北に終わり、職場復帰した労組側の労働者たちは何かと冷遇された。これらの過去の苦い記憶は現在でも残っており、それゆえ地元では三池争議は負の遺産として捉えられるのである。

炭じん爆発事故は、1963年に三川坑で起こった出来事であり、死者458名、CO中毒患者839名を出し、戦後日本における最大の産業事故となった。CO患者および遺族による会社への補償を求める裁判は現在でも続いている。この出来事もまた、地元には暗い影を落としている。なお、1984年には有明坑内でふたたび火災事故が起こり、83人の犠牲者が出ている。近代産業、とりわけ重工業には深刻な事故が生じることが少なからずあり、それゆえその犠牲者をどのように慰霊し、追悼するかは、その産業を記憶するうえで問題となるところであるが、荻野の言うように、文化遺産は基本的に個別の死者を記憶する手立てを持たない（荻野 2002: 6-22）。事故の責任や補償をめぐる係争中である場合には、なおさら文化遺産化による死者の記憶は難しくなる。

争議と爆発事故以外にも、三池炭鉱には負の遺産に含まれる様々な出来事がある。明治時代の囚人の強制労働——それは明治期には他の炭鉱でも見られたが、三池炭鉱の場合は昭和期まで続けられた——、太平洋戦争中の朝鮮人や中国人、イギリスやオーストラリアの戦争捕虜の強制労働もあった。さらに、与論島出身者への差別もあった。1899（明治32）年以降、与論島の人々が三池に移住し、石炭積み出しの仕事に従事していたが、文化や風習の違いのために低賃金に据え置かれたり、周囲から「ヨーロン」と蔑まれるなどの差別を経験したのである。

「負の遺産」について言及した調査対象者9人のうち、具体的な出来事について言及したのは4人であり、うち2人が争議と事故について、1人が囚人労働と与論島移住者について、1人が囚人労働について言及している。ほとんどの意見は、炭鉱の光だけでなく影も含めて世界遺産にすべきだという意見である。

「日本の近代化は九州から始まっている。そのことを考えると文化遺産化はされるべき。しかし、囚人労働などの負の歴史も含めてはじめて遺産としての価値がある。歴史を無視して建物だけを

登録するのは反対。」(第一、肯定/否定)

「CO 事故や争議など、負の側面を隠していることが不満。全てを出し、対策を講じるべきだと感じている。」(職員、肯定/否定)

「世界遺産化するのは良いと思うが、華やかな部分だけを言い伝えるだけでは不十分。事故や争議、そういった負の部分を含め炭鉱であり、そういった部分をしっかり伝えていく必要がある。」

(第一家族、肯定/否定)

「文化遺産化については、しらじらしくしか感じない。負の遺産の側面が全くない。」

(第一、否定)

また、負の遺産を現在の街の礎を築いたものとして捉え直し、積極的な意味を与えようとする意見も、少数ながらある。

「負の遺産という言葉があるが、‘負’というとはならなかった、みたいなニュアンスがある。しかし、そのような要素があって現在があるのであり、‘負’ではない。大牟田・荒尾の現在の姿をつくってきた礎と考えるべき。」(第一、否定)

いずれにせよ、元炭鉱マンとその家族にとって、三池炭鉱とはこういった数々の負の遺産に覆われた場所であり、これらの出来事についてまったく言及されることのない「九州の遺産群」は多かれ少なかれ違和感を抱かせる。逆に「九州の遺産群」を推進する側から見れば、こういった悲劇的な出来事の数々が醸し出す暗いイメージが長らく地域社会を覆ってきたのであり、文化遺産化は、それらの出来事を隠したり忘れたりするためではなく、その暗いイメージを変え、地域活性化や観光促進の契機にするためにある。

## 5. おわりに

アルヴァックスは「記憶の社会的枠組」のなかで、過去は現在の観点から再構成されると言ったが、同時に再構成とはデフォルメすることだとも言っている。社会は自らの統一性と永続性を保つため、個人や集団をたがいに分断するような記憶を忘れようとするからである(Halbwachs [1925] 1994: 290)。「九州の遺産群」において起こっていることも、まさにこのことである。脱工業化にともなって衰退した地域を活性化するために、それは九州各地に存在する近代産業の遺構群を、その「光」の面をクローズ・アップすることによってその価値と記憶を再構成し、文化遺産へと変換する。その光はローカルおよびナショナルなレベルでは「日本の近代化の原動力」として提示されたが、世界遺産を目指すにあたり、よりグローバルな観点から「非西洋世界における近代化の先駆け」として提示された。

しかしながら、調和と発展を目指してもっぱら「光」に焦点を向ける再構成の仕方それ自体が、一部に不調和をもたらしている。「九州の遺産群」運動にたいする元炭鉱マンたちの否定や留保は、負の出来事の記憶を含まない文化遺産化への静かな異議申し立てである。もちろん、元炭鉱マンたちの記憶も一枚岩ではなく、否定・留保を示すのは主に三池労組に属していた人々であり、対照的に三池新労および職員組合に属していた人々は、世界遺産化に概ね肯定的である。ただし彼らのあいだでも世界遺産のストーリーは共有されておらず、従来どおり三池炭鉱をナショナルあるいはローカルな観点からの価値づけによって捉えられている。

産業遺産とは、脱工業化の現実と直面する社会が想像力によって創り出す新しい文化のかたちであ

る。これまで示してきたような文化遺産と記憶との隔たりは、前者を創り出す想像力がいまだ人々の生きられた記憶に根差したものになっていないことを示している。生きられた記憶を内包しない文化遺産に欠けているのは、想像されたストーリーへの人々の能動的同一化を促す情動的契機である。

本稿に残された主な課題は次の二つである。第一に、「九州の遺産群」の今後の展開にもなって、文化遺産と記憶との関係がどのように変容するかという問題がある。とりわけ世界遺産登録がなされた場合——少なからぬ人々の否定や留保にもかかわらず、その可能性は一定程度ある——、産業遺産の光と影の関係はどのようになるのだろうか？世界遺産という外部からの強力なまなざしを地元の人々が受け入れ、そのまなざしをとおして遺構を眺めるようになる結果、光のイメージが地域の内外に増幅するのだろうか？それとも影の記憶は、執拗にその光に抵抗し続けるのだろうか？調査の中で、炭じん爆発事故で夫が被災した一人の女性は、三池炭鉱の世界遺産化に賛意を示し、その理由として、世界遺産化されることによって爆発事故の事実（政府や会社の合理化の為に事故が起きたことなど）を多くの人に知ってもらう機会が増えるかもしれないから、と述べた。この言明はきわめて示唆に富んでいる。一定の記憶と価値に基づいて文化遺産として制度化されたものも、長い時間をつうじて人々に浸透してゆくなかで、当初は含まれていなかった記憶や価値が人々によって付加され、さらなる記憶の再構成がなされる可能性を示唆しているからである。文化遺産の受容論的分析を、さらに展開してゆくことが必要だろう。

第二に、光を称揚する文化遺産と影に固執する記憶との隔たりはどのように乗り越えることができるかという問題がある。別言すれば、光と影の両義性をすべて記憶する文化遺産は、どのようにして可能となるのだろうか？この問いを考察するためには、国内外の同種の文化遺産を調査し、そこにおける光と影との包摂がどのようになされているかを分析しなければならないだろう。たとえば、イギリスのリヴァプールは2004年に「海商都市リヴァプール」として世界遺産登録された。大英帝国の海洋貿易の拠点となったりヴァプールの街並みが認定対象となったのだが、実は海洋貿易の前史は18世紀の奴隷貿易であった。だがリヴァプールが世界遺産認定されるにあたり、その歴史は排除も隠蔽もされておらず、また現在、街には奴隷貿易についての博物館が存在する。別の例では、世界遺産ではないけれども、2011年に筑豊炭鉱の諸相を記録した山本作兵衛の絵画作品がユネスコの世界記憶遺産（正式には「世界の記憶」）に登録されたが——実はこの経緯も「九州の遺産群」と関係がある——、彼の作品の中にはリンチなど炭鉱生活の暴力的な側面を描いたものも含まれている。世界遺産委員会における審議の中でその暴力描写が問題になったが、最終的にはそれも含めて世界記憶遺産として認定されている。それらの事例を検討することをつうじて、光と影の両面を記憶する文化遺産のあり方について、検討することが必要だろう。

脱工業化にともない、かつて近代化を担った建造物の数々が打ち捨てられて廃墟と化した。産業遺産とは、それらの建造物を近代化の過程を物語る公的な記憶として生まれ変わらせ、保存・活用することで地域を救済しようとする試みである。産業遺産を問うことが、とりもなおさず近代の記憶を問うことに他ならない所以である。

## [注]

- 1) 一見すると、文化遺産と生活世界との関係は集合的記憶と個人的記憶と見ることができるように思われる。前者が体现するのは社会全体にかかわる記憶であり、後者に存在するのは個々人の記憶だからである。しかし、この二分法は本稿の議論にはうまく当てはまらない。なぜなら後で見ると、生活世界の記憶——本稿では三池炭鉱の元炭鉱マンたちおよびその家族に見られる記憶——は、明確に集合的と呼びうる特徴を示しているからである。
- 2) この調査は2011年8月に、熊本大学文学部の教員2名、学生34名が参加して行われた。元炭鉱関係者とその家族約40人への生活史調査および三池炭鉱遺構の世界遺産化運動にかかわる人々（行政関係者、観光業者、NPO、市民

その他) 約30人へのフィールドワーク調査をおこなった。その中から本稿では元炭鉱関係者とその家族のインタビュー・データを用いる。

- 3) 大牟田市ホームページ <http://www.city.omuta.lg.jp/shisei/toukei/koureika2010-04-01.html> (最終閲覧2012.9.4)
- 4) 長谷川雅康「薩摩のものづくり研究 薩摩藩集成館事業における反射炉・建築・水車動力・工作機械・紡績技術の総合的研究 (pp.181-200) 所収の「第2回 薩摩のものづくりシンポジウム」  
資料 [http://ir.kagoshima-u.ac.jp/bitstream/10232/118/11/2004\\_honbunP181-200.pdf](http://ir.kagoshima-u.ac.jp/bitstream/10232/118/11/2004_honbunP181-200.pdf) (最終閲覧2012.9.30)
- 5) 具体的には福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県、北九州市、大牟田市、中間市、佐賀市、長崎市、荒尾市、宇城市、鹿児島市、萩市、釜石市、伊豆の国市であり、オブザーバーは飯塚市、田川市、唐津市、下関市の4市である。現在では九州外の構成資産および自治体が一部に含まれている。
- 6) たしかに、九州各地の産業遺産をまとめて紹介した書籍が出版されたこともあるが、その中で各産業遺産を相互に関連づけるのは、それらが九州に存在しているという地理的共通性のみであり、個々の建造物を意味的に結びつける物語的な枠組は明確には見られない。
- 7) これら三つの引用は、いずれも文化庁のホームページからのものである。  
[http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index\\_pc.asp](http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index_pc.asp) (最終閲覧2012.9.30)
- 8) 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟ホームページ <http://www.unesco.or.jp/isan/decides/> (最終閲覧2012.9.30)
- 9) たとえば推薦書原案でも、各構成資産の創設年以降の歴史については言及されていない。
- 10) 奴隷貿易の中継地点となった島。

## [文献]

- Halbwachs, M., [1925] 1994, *Les Cadres sociaux de la mémoire*, Albin Michel, Paris.
- . 1950, *La Mémoire collective*, Albin Michel, Paris. (=1989, 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社.)
- 慶田勝彦, 2010, 「スピリチュアルな空間としての世界遺産：ケニア海岸地方・ミジケンダの聖なるカヤの森林」吉田匡興・石井美保・花瀬馨也編『宗教の人類学』, 春風社, 239-271.
- 木村至聖, 2007, 「文化遺産イデオロギーの再検討」『ソシオロジ』51(3): 3-20.
- 九州・山口の近代化産業遺産群専門家委員会, 2011, 「推薦書原案(報告書)」.
- 松浦雄介, 2005, 「記憶の不確定性」東信堂.
- . 2011, 「産業遺産と文化のグローバル化：九州・三池炭鉱の事例から」『日仏社会学会年報』22: 83-103.
- 三浦恵子, 2006, 「保存中心主義から遺産を活かす方向へ」『文化人類学研究』7: 23-45.
- 永吉守, 2008, 「近代化産業遺産の保存・活用実践とその考察：大牟田・荒尾 炭鉱のまちファンクラブの事例より」西南学院大学国際文化研究科2008年度博士論文.
- 荻野昌弘編, 2002, 「文化遺産の社会学」新耀社.
- 小川伸彦, 1991, 「制度としての文化財」『ソシオロジ』35(3): 109-129.

## 謝辞

三池炭鉱での調査にあたって、「NPO 法人 大牟田・荒尾 炭鉱のまちファンクラブ」の永吉守氏に様々にご協力・ご教示いただいた。また、「九州の遺産群」の経緯について、尚古集成館の田村省三館長および松尾千歳副館長にご教示いただいた。記して感謝します。